

令和3年度

庄の里ヘルパーステーション
(指定訪問介護事業)

(介護保険法に基づく第1号訪問事業)

事業計画書

社会福祉法人 和福社会

1. 基本理念

明るい笑顔
元気な挨拶
丁寧な仕事

2. 目的・方針

明るい笑顔で対応し、ご利用者一人一人の思いを傾聴していきます。
個人に合わせたケア・サービスを提供し、在宅での生活が安心して継続できるよう支援していきます。また、家事、掃除等の実施において利用者と一緒にやっていくよう努め、生活リハビリとなる声かけを行いながら自立支援を目指していきます。
職員一人一人が質の高いサービスを提供できるように、専門的知識・技術の取得を目指し、サービスの質向上に努めます。

3. 職員の体制

管理者	1名
サービス提供責任者	1名
訪問介護員(介護福祉士)	2名(うち1名 サービス提供責任者兼務)
訪問介護員(2級課程修了者)	2名

4. 対象者

①予防給付または総合事業訪問介護対象者	要支援1・2
②介護給付	要介護1～5

5. 利用料

「基本利用料」は以下のとおりであり、「利用者負担金」は、原則として負担割合に応じた基本利用料の1割～3割の額です。ただし、介護保険の支給又は倉敷市からの支給限度額を超えてサービスを利用する場合、超えた額の全額をご負担いただきます。

① 予防給付または総合事業訪問介護対象者

I	週一程度の利用が必要な場合	要支援 1・2・(事業対象者)	1176 単位
II	週二回程度の利用が必要な場合	要支援 1・2・(事業対象者)	2349 単位
III	IIを超える利用が必要な場合	要支援 2	3727 単位

② 介護給付（特定事業所加算Ⅱ）

①身体介護が中心の場合 ※自己負担1割で計算

1. サービスに要する時間とサービス利用料金	20分未満 1,670円	20分以上 30分未満 2,500円	30分以上 1時間未満 3,960円	1時間以上 5,790円	以降30分 増すごとに 840円
2. 特定事業所加算Ⅱ	170円	250円	400円	580円	80円
3. 合計金額	1,840円	2,750円	4,360円	6,370円	920円
4. うち、介護保険から給付される金額	1,656円	2,475円	3,924円	5,733円	828円
5. サービス利用に係る自己負担額（3－4）	184円	275円	436円	637円	92円

②生活援助が中心の場合 ※自己負担1割で計算

6. サービスに要する時間とサービス利用料金	20分以上45分未満 1,830円	45分以上 2,250円
7. 特定事業所加算Ⅱ	180円	220円
8. 合計金額	2,010円	2,470円
9. うち、介護保険から給付される金額	1,809円	2,223円
10. サービス利用に係る自己負担額（8－9）	201円	247円

介護職員処遇改善加算 I

『介護報酬総単位数×サービス別加算率（13.7）%×10』

介護職員特定処遇改善加算 I

『介護報酬総単位数×サービス別加算率（6.3）%×10』

身体介護を中心である訪問介護サービスを受けた後に引き続きサービスに要する時間 20 分以上の生活援助が中心である訪問介護サービスを受けた場合は、上記サービス利用料金表①に生活援助のサービスに要する時間が 20 分から計算して 25 分を増すごとに 670 円（自己負担額 67 円）[2,010 円を限度とする]を加算します。

事業所と同一の建物に居住する利用者にサービスを行なう場合、所定利用料金から 10%の減算となります。

初回加算 200円

初回または初回の属する月に、「サービス提供責任者が自らサービス提供」したか、「サービス提供責任者が他のスタッフのサービス提供に同行すること」（過去 2 か月に当該訪問介護事業所から訪問介護サービスを利用していなかった場合、要支援から要介護・要介護から要支援の認定に変更になる場合は、再度算定）

自費のサービスも実施します。 1 時間 2,200 円

エアコン、窓、ベランダの掃除 各 30 分 1,100 円（ケアハウスのみ実施）

6. ケアカンファレンスの実施

(ア) 介護保険更新時、随時カンファレンスを実施します。

(イ) サービス内容変更の都度、随時カンファレンスを実施します。

7. 職員会議

(ア) 原則として毎月 1 回実施します。

(イ) 内容等は、職員会議議事録に残します。

8. 職員研修

- (ア) 身体介護(洗髪、清拭、足浴、入浴等)の研修を定期的に行います。
- (イ) 生活援助の研修を定期的に行います。
- (ウ) 内部研修、救急法等に関しては職員研修にて計画、実施していきます。
- (エ) その他、個別に必要な研修を計画、実施して行きます。

9. 利用者確保について

- (ア) サービスの無い時間帯に行います。
- (イ) その他、常にサービス内容と利用料金表を持ち歩き、いつでも説明し、答えられるようにします。
- (ウ) 常時居宅介護支援センター、他事業所等と連携を図り、チラシ配布や稼働の空き情報を流していきます。
- (エ) 介護保険適用外サービスの実施を継続していきます。

10. 満足度アンケート

年に1回調査を実施し、より良いサービスの提供が行えるように、業務・運営や対応方法の改善に役立てます。

11. 実習生の受け入れ

介護福祉士、実務者研修等の資格取得のための実習生については可能な限り受け入れていきます。